

デジならキャンペーン デジタルツール導入支援業務
審査基準

審査項目		審査基準	配点	
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか	5	20
	実施体制	本業務全体について事業目的を達成するために十分な人員体制を有し、適正に事業を実施できる体制となっているか。	10	
	実施手順	実現性のあるスケジュールを明確に提示しているか。	5	
企画提案内容	業務実施内容	【キャンペーン広報、募集】 県内小規模事業者等に広く周知を行い、より多くのキャンペーン利用者数を確保できる効果的な広報手法となっているか。	25	70
		【専門家派遣業務】①面談業務 事業目的をふまえて、面談の内容は、質・量ともに十分か。 補助対象事業者に対して適切なデジタルツールを提案できる内容となっているか。	30	
		【専門家派遣業務】②実施体制 面談業務について、十分な知識と経験を有した専門家により適正に業務を実施できる体制となっているか。	10	
		【独自提案事項】 仕様書に記載する事項の他に、キャンペーン利用促進や県内小規模事業者のデジタル化推進に資する独自の取組みに関する提案内容は優れたものとなっているか。	5	
経費	経費見積	事業費の見積額が内訳の積算を含め適切であれば、以下の基準に従って採点する。 4,893,797円～4,993,670円・・・ 6点（98%＜見積額≤100%） 4,793,924円～4,893,796円・・・ 7点（96%＜見積額≤98%） 4,694,050円～4,793,923円・・・ 8点（94%＜見積額≤96%） 4,594,177円～4,694,049円・・・ 9点（92%＜見積額≤94%） ～4,594,176円・・・ 10点（見積額≤92%）	10	10
		合計	100	

- 提案者が2者以上ある場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上の者のうち、最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。
- 提案者が1者の場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上で、かつ委員会の審議により認められた者を契約候補者として選定する。
- 原則として各項目5段階評価とする。（ただし、経費にかかる評価を除く。）
10点、25点、30点の配点箇所は、それぞれ5段階評価×2、×5、×6と計算する。
5：評価できる 4：やや評価できる 3：普通 2：あまり評価できない 1：評価できない